

企業情報

ハッピー太郎醸造所

所在地	滋賀県長浜市		
ホームページ URL	https://happytaro.jp/		
設立年	2017年	業種	製造業
従業員数	3人	資本金	-

企業紹介

当所は、2017年、「顔の見える発酵食品で、つながりを取り戻そう」のテーマで彦根市に開業し、主に糀屋として発酵の幅広い経験と知識をもとに「話せる発酵屋」として活動してきた結果、高品質の発酵食品を求めるファンが全国に広がりました。2021年、長浜市・商業文化施設「湖のスコーレ」に入居したのを機にして、コンセプト「醗酵でつなぐ、しあわせ」をベースに、店主の夢であった「どぶろく醸造」に挑戦し、発売に結び付けました。

相談のきっかけ

酒蔵勤務12年の経験を活かした同所の起業（糀・味噌などの発酵食品製造）時に、店舗の屋号に関する商標相談があり、商標「ハッピー太郎」（商標登録第6073911号）の支援をしました。その後、「湖のスコーレ」内の核施設の一つとして開業準備段階で、どぶろくなどの商品名の商標の相談がありました。

支援概要

発酵技術を活かした事業展開の中で、冠となる屋号の登録商標だけでなく、商品開発された種々のお酒のネーミングについても商標を取得する方向で、同所の商標戦略の強化を目指して支援しました。個々の商品（どぶろく、発泡酒など）のネーミングについては、屋号名と関連性を持たせ、統一感ができるように商標の検討を行い、2件の商標出願の支援を行いました。その内、1件については拒絶理由通知がありましたが、専門家・弁理士のアドバイスを受け、2件とも商標登録ができました。

支援成果

屋号とそれに関連する商品などの商標権取得（登録商標3件）により、発酵技術を活かした事業領域の知財保護の実践ができ、事業展開に応じた商標戦略の方向性が確立できました。また、商業文化施設「湖のスコーレ」における発酵商品の横展開により、事業の売り上げに貢献できました。



ハッピーどぶろく

企業コメント

支援の対象となった商標は単純な言葉を組み合わせたものであり、メディア露出が増えた今、権利のトラブルが起りかねないと心配していたので、登録できたことで安心して商品展開ができるようになりました。一度拒絶された時とてものがっかりしましたが、力強く応援していただき、無事登録となりました。大変感謝しております。

窓口担当者コメント（氏名：吉井 映滋）



開業当初における屋号の商標だけでなくその後の屋号の商標に関連する商品の商標についても権利化の支援ができ、商標のネーミングが互いに関連する商標群としての方向性が確立できたことは、今後の商標戦略やブランド化に役に立つと考えます。